

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市長公室健康都市・スポーツ課	
契約締結年月日	令和7年9月10日	
業 務 名	尾張旭市小学校体育館電子錠管理システム導入委託	
業 務 の 概 要	従来、学校体育館の鍵管理は、物理鍵の貸し出し・返却が必要であり、物理鍵の紛失や複製リスクの課題があり、本市は小学校体育館利用手続きにおいて、鍵のオンライン化を目的として電子錠管理システムを導入する。	
契約金額（税込）	6,967,950円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	テルウェル西日本株式会社東海支店	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本契約は価格競争がなじまない企画競争（プロポーザル方式）によるもので、その性質又は目的が競争入札に適さないものであり、プロポーザル方式により選定した同社を随意契約の相手方とするものである。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市長公室健康都市・スポーツ課です。